

# 厚生文教委員会報告書

平成28年1月22日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成28年1月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
1 教育行政及び教育施設についての調査研究 2 学校教育についての調査研究 3 生涯学習についての調査研究 ① 備前市教育ロードマップ2015-2019（5か年中期計画）について	継続調査	—

### <報告事項>

- じんかい収集車の物損事故について（環境課）
- 岡山市東部クリーンセンターへのごみ搬出について（環境課）
- 伊部運動公園駐車場での事故について（文化スポーツ課）
- 備前市温水プールの愛称決定について（文化スポーツ課）
- 医療事故について（吉永病院）
- 備前市教育ロードマップ2015-2019（5か年中期計画）について（教育部長）
- 神根小学校の閉校について（教育総務課）
- 小中一貫教育基本計画の策定について（学校教育課）
- 陰山メソッドについて（学校教育課）
- 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について（学校教育課）
- 教育協力隊の応募状況について（生涯学習課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	3
閉会	23



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成28年1月22日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前11時15分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		山本 成		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	藤原弘章	文化スポーツ課長	田原義大
	環境課長	野道徹也		
	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田 猛
	学校教育課長	磯本宏幸	生涯学習課長	大道健一
	吉永病院事務長	万波文雄		
傍聴者	議員	掛谷 繁	石原和人	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時29分 開会

○**鶴川委員長** ただいまの御出席は全員でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、昨年末に報告のあった備前市教育ロードマップ2015－2019（5か年中期計画）についてのうち、教育部関係の調査を行うため、教育行政及び教育施設、学校教育、生涯学習についての調査研究を行います。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

せっかくの機会でございますので、招集案件以外の報告事項があればお願いします。

○**野道環境課長** 環境課から2点、御報告させていただきます。

まず、じんかい収集車の物損事故につきまして御報告させていただきます。

去る12月24日木曜日午前10時5分ごろ、じんかい収集車がトイレ休憩のため、JR備前片上駅のロータリーで停車中の相手方車両の前方へ停車しようとして進入したところ、相手方の車が発進し、じんかい収集車の側面に衝突する事故が発生しました。双方に負傷者はおらず、現在物損事故として、損害賠償について相手方と協議を行っております。損害賠償額の決定及び和解が専決処分の範囲内であれば、専決させていただきたいと考えております。職員につきましては、交通安全の意識向上を図るように指導しておりますが、このたびこういった事故がまた発生しております。再発防止に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

2点目は、クリーンセンター焼却炉の能力低下により修理のため、片炉運転となる期間中にごみがピットに入り切らなくなることから、緊急対応として岡山市の東部クリーンセンターに受け入れをお願いするため、去る1月12日に岡山市を訪問し、市長と議長から受け入れ要請を行っております。その後、岡山市から受け入れていただくということで、現在契約の手続きを行っております。

今回お願いする期間は2月1日から3月7日までで、家庭系の可燃ごみ約210トンを受け入れていただく予定となっております。

○**田原文化スポーツ課長** 続きまして、文化スポーツ課から報告をさせていただきます。

昨年の11月27日、伊部運動公園駐車場での事故の報告でございます。

伊部運動公園駐車場の照明灯が強風で倒れ、駐車中の車両に損害を与えました。幸い駐車中の車は無人でございまして、人的被害はなく、物損の対応となっております。損害については保険で対応することといたしまして、12月の末に示談が成立しております。この件については、改めて専決処分事項として次の議会で報告をさせていただきたいと思っております。ちなみに、ほかにも照明灯がございまして、直ちに目視により公園内の全ポールの老朽状況をチェックし、悪かった公園内の街灯の補強修繕を行っております。

引き続きまして、温水プールの愛称決定について報告をさせていただきます。

職員のアンケートを実施しまして、備前市温水プールの愛称をシーサイドプール備前、日生の

温水プールの愛称をシーサイドプール日生としております。職員からアンケートを実施し、備前市の久々井の温水プール17件、日生の温水プール19件からさらに投票をしていただきまして、その投票結果を庁議で諮り、決定しております。その後、広報や市民の皆様にPRを行い、市民の皆様に愛される施設として運営、活用をしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○万波吉永病院事務長 市立吉永病院における医療事故について報告いたします。

吉永病院が協力病院となっている特別養護老人ホームに入所中の84歳の女性に薬の副作用が疑われる症状が出現したため、昨年11月30日、当院に入院していただき治療を行いました。病状が改善せず、岡山医療センターへ転院していただくことになりました。転院した日に、病状の出現が薬の副作用ではなく、施設での薬の過剰投与が原因であることが当院の看護師の指摘で判明いたしました。翌日、院長と投薬を指示した主治医が医療センターに出向き、親族の方に経過を説明し、謝罪をしております。当該患者さんは治療のかいなく12月3日に岡山医療センターで亡くなりました。事故後、院内の医療安全管理委員会を3回開催し、原因の究明と再発の防止策を検討し、その結果を遺族の方に説明しております。今後遺族に対しまして十分誠意を持って対応してまいりたいと思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ただいまの報告事項で質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、招集案件以外の報告事項を終了いたします。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件 \*\*\*\*\*

それでは、閉会中の継続調査事件に入りますので、教育部関係以外の説明員の方は御退席を願ひます。

それでは、順次教育部関係の報告を願ひます。

○谷本教育部長 本日の調査研究事案にも上がっておりますが、教育ロードマップにつきまして全体的な御説明を1点させていただきたいと思っております。

この教育ロードマップですけれども、教育大綱でうたわれております33の取り組み項目に対しまして、教育委員会としてどのように考えていくかという中期的な方針見直しであります。教育委員の皆さん、学校の教職員の皆さん、我々教育委員会の職員一人一人を初め関係者が、このロードマップで共通認識を持って各項目に取り組むことを意識したものとなっております。

なお、方針でございまして、進捗状況や外的要因などで適宜見直しが必要とも考えております。また、予算化が必要なものは、議員の皆様のお理解をいただく必要があることは当然であります。民間会社でのいわゆる工程管理的な意味合いで見ていただければというつもりです。今後各項目につきまして、スケジュールにおくれないように一つ一つ取り組んでいきたいというふう

に考えております。

補足といたしまして、せんだって12月21日、教育委員会会議の席上で教育長のほうがこのロードマップについて言及されておりますので、それをお話しさせていただいて御報告にかえたいと思います。

ロードマップは3から5年スパンの中期計画に当たるもので、一般企業では当たり前につくられています。備前市教育委員会ではこれまでなぜか存在しませんでした。教育長に就任してすぐそのことに気づき、場当たりの政策遂行を避け、計画的に物事を進めるためにはどうしても必要だとの信念で作業を進めました。現場の声を反映させた計画にしたいとの思いから、校長会はもちろん、初めて連合PTAから保護者代表にも加わっていただき、複眼的な視点でこの先5年単位の指針を策定することができました。あくまでも方向性を示すものですから、状況に応じて柔軟に対応していきますし、検討委員が気づかなかった視点があるかもしれません。ぜひ現場の先生方や地域のリーダーの皆様にも目を通していただき、御提言をいただければうれしいです。

以上でございます。

**○芳田教育総務課長** 続いて、教育総務課から1点御報告させていただきます。

神根小学校の閉校についてであります。昨年12月25日、神根地区の紅葉会館におきまして教育委員会とこども育成課が出席いたしまして、最終協議を行いました。その結果、神根小学校については閉校、神根幼稚園の閉園ということで、各区長及びPTA会長から御理解をいただきました。同日、覚書についても調印をいただき、締結を完了いたしております。

なお、神根小学校及び三国小学校の2校につきましては、平成29年3月31日をもって閉校することといたしました。平成29年4月からは吉永小学校に統合することになりましたので、御報告させていただきます。

**○磯本学校教育課長** 学校教育課から3点御報告させていただきます。

まず、1点目は、小中一貫教育の基本計画を策定いたしました。資料をごらんいただけたらと思います。

御存じのとおり、備前市の小・中学校では学力の状況、暴力行為やいじめ等の問題行動の状況、また支援の必要な児童・生徒への対応等で効果的な施策を進めていく必要があると考えております。小中一貫教育の取り組みというのは、その大きな柱となるものと考えております。全ての中学校区で小中一貫校の開設を目指すに当たって、基本となる計画としてこれを策定いたしました。

策定に当たって、まず備前市の進めていくべき小中一貫教育を次のように定義いたしました。

まず1点目が、小・中学校9年間を見通した学校教育目標、どのような子供を育てていくのかということとを共有して目標の達成を目指す。2点目が、9年間の連続した指導計画を作成し、体系的な方法で指導を行っていく。3点目が、子供たち同士が学び合う場や教職員が協働して教育

活動を行う場を設定して、教育効果を高める。このような取り組みを行うことを小中一貫教育と定義し、このような取り組みを行う学校を備前市における小中一貫校とすることといたしました。

次に、推進の基本方針としては、全小・中学校で特に英語教育、ICT教育に重点を置くとともに、各学校や地域の実態に応じた特色ある取り組みの系統化を図ること。平成29年度から平成31年度までに、全中学校区で小中一貫校を開設することなどを上げております。

備前市では、義務教育9年間で子供たちを一体的に育てていくため、学習内容や指導の系統化、また連続性といったことからスタートしたいと考えています。それぞれの中学校区の実態から、施設隣接型または施設分離型の小中一貫校が中心となりますが、備前中学校区が1中学校5小学校となりますことから、連携の核となる小学校を設定し、今後の施設に関する調査の結果によりますが、備前中学校と伊部小学校の一体型施設による一貫校を検討し、それに施設分離型の4小学校が連携を図るといった形のいわば複合型という一貫校を考えております。

小中一貫校の開校につきましては、現在研究を進めております伊里中学校区で、平成29年4月に施設分離型の小中連携型小中一貫校を開設します。ほかの中学校区については平成28年度から研究に取り組んでいただき、平成31年4月には全ての中学校区での開設を行う予定です。

続いて、学年の区切りについてですが、学習指導要領や教科書も六・三制であることから、六・三制自体は堅持していくべきであろうと思います。ただし、中1ギャップの解消といった観点からも、指導内容の重点化と指導体制の工夫により、義務教育9年間で初期4年、中期3年、後期2年と位置づけたいと考えています。小中一貫教育に最も効果を発揮できるのは、やはり施設一体型の小中一貫校であろうと思います。施設整備については来年度予算に計上して調査研究を行っていき、一体型施設の可能性を探っていきたいと思います。施設整備の進行状況により、開設が早まったり、遅れたりする場合が出てくることも視野に入れていきます。また、グローバル人材の育成を目指すといったことから、ALTの配置の充実等も図ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、議員の皆様には御理解と御協力をお願いしたいと思います。

2点目は、12月の委員会で御質問のありました陰山メソッドの導入について御説明いたします。

委員会でも教育長が御説明いたしましたが、平成28年度から市内の学校が一斉に導入するといったようなことは考えておりません。ただ、各地で学力向上に大きな成果を上げておられる方ですので、学校の理解を図りながら、取り組んでいこうという機運を高めてまいりたいと考えております。そのため来年度は教職員対象の講演会及び保護者対象の講演会を計画したいと思っております。また、希望があった学校には直接御指導いただく機会を設けたいと考えております。現在、教育委員会が進めているほかの施策や計画している施策との整合性、また学校の負担等を勘案して十分成果が見込めると考えられる場合は、今後導入できたらと考えておりますので、御

理解願います。

3点目は、既に新聞等で報道されております平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要を報告いたします。

お手元の資料をごらんください。

これは毎年国の悉皆調査として全国体力・運動能力調査が実施されておりますが、その中で小学校5年生、中学校2年生を対象にまとめられたものです。

1の調査の実施をごらんいただければ、調査の概要がわかるかと思えます。

備前市については、得点の平均は小学校の男女とも全国平均及び県平均を上回っておりますが、中学校では男女とも県平均を下回っている状況でした。

右側が種目ごとの平均値です。黒い三角が全国より下回っている部分です。下の四角囲みのように、小学校、中学校の男女とも握力、上体起こしは全国平均値を上回っております。小学校ではほとんどの種目で全国平均を上回っております。中学校では、男女ともに長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、ボール投げは全国平均値を下回っております。

また、学校外での運動時間についてのアンケート調査も実施されており、土日の運動時間と1週間の総合運動時間数の項目では、小学校では男女ともに1週間の総運動時間、土日の運動時間の平均値がともに全国より高くなっておりますが、中学校では男女ともに1週間の総合運動時間数の平均値が全国よりも低い状況であることがわかっております。

**○大道生涯学習課長** 生涯学習課から1点御報告いたします。

教育協力隊の応募状況についてでございますが、新たに教育の振興に資するため、昨年11月2日より去る1月15日まで募集しましたところ、22歳から54歳までの男女各4名、合計8名の応募がありました。今後1次選考及び2次選考を行い、2月下旬には決定したいと考えております。

なお、予定は4名ですが、増減の可能性もあることを申し添えておきます。

**○鶴川委員長** ほかに報告はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ただいまの報告に対する質疑も含めまして希望される方の発言を許可いたします。

**○橋本委員** 陰山メソッドの件でございます。

小中一貫校に続いて陰山メソッドについて、かなり前回よりも後退をしたような感じに受けとめられる報告があったんですが、新年度ということじゃなくて新年早々からこれを導入するんだと、それから陰山教授については備前市の教育アドバイザーに就任してもらうんだということがテレビで報道されました。それらについては教育委員会では何ら審議はされておられませんか。

**○磯本学校教育課長** 実際アドバイザーに新年からというのは、予算的な問題もありますし、かなり難しいところがあるかとも思えます。ただ1点、2月に行われます校長会で、まず学校の理

解を得るということで、陰山先生をお呼びして研修会を持つ予定にしております。また、学校が取り組むことですので、学校の理解を得てから進めたいという思いで今のような計画にしたわけでございます。

**○橋本委員** もうおっしゃるとおりだろうと思います。やはりいろいろ学校現場で協力体制が組めなければ、こんなもんは上から何ぼ指示しても、なかなか成就するもんじゃないというふうに思います。私もそういう進め方が妥当であるにもかかわらず、突然唐突にああいうテレビを見たんで、大変びっくりしたんです。私はこの前の委員会でも発言しましたように、やろうとしていることはいいことであろうと思いますが、やり方がちょっとルールを無視しとりやあせんかと思ったわけで、前回質問しました。そうしたら、教育長が、いや、これは私がお願いを市長にしたもんなんだという答弁がございましたので、ああ、そうか、教育長が市長をお願いをしてこれがこういうふうになったんかと、私は実際に余りそうは思うとらんのですけれども、やはりもっと慎重にやらんと、あの場面では備前市の教育アドバイザーに就任してください、はい、喜んでお受けします、もうあれで一般の市民は備前市の教育アドバイザーに陰山教授になったというふうに捉えるわけです。私はそのときにすぐ予算はどうするのかなと思いました。ただ、市民はそんなことは思いませんからね、そこら辺をどう説明するんか、きょうの委員会でも文書によるものは一切ないですね。もう口頭です。余りにも軽々しく捉えておるんじゃないかなということで心配なんです。決してけちつけよんじゃないですよ。やり方は異常だというふうにけちをつけますけどもね。そこら辺が教育委員会の中で、例えば教育委員会会議の中でも、私のような意見を言う委員はおられなかったのかどうか、お聞かせください。

**○谷本教育部長** 確かにマスコミが入ったということでちょっと……。

〔「連れていったんでしょ」と橋本委員発言する〕

それも予定していなかったと思うんですけども、それでちょっと私もリップサービスの的になり過ぎたのかなという懸念は持ちました。

それから、陰山メソッドについては、教育委員会会議で学校現場の理解を得ながら進めて取り組んでいきたいんだと、先ほど学校教育課長が御説明したような内容の話はあったと記憶しております。

**○橋本委員** ということは、あの日、陰山教授に会談をするときにマスコミを同行させるというのは、教育委員会は一切知らなかったというふうに判断しておってよろしいんですか、あるいは行くことは知っておったんですか。

**○谷本教育部長** 秘書のほうから教育長には、陰山先生から何かマスコミが同席をするからというようなニュアンスで連絡があったというのを事後に聞いております。

**○橋本委員** 陰山教授からマスコミが同席するという連絡があったんですか。あの取材に行っとったのはRSKですよ。陰山教授がRSKに頼んで、備前市長が来るからマスコミに来てよとなんてことはまずは言われないと、これは当然備前市側がこういうことをしたいんだと、大変いい

ことなんでマスコミも取材報道してほしいという依頼をしたと思うんですよ、当然ね。別にそれもうとやかく言うんじゃないですよ、当然それはいいんですけれども、やはり教育委員会がある程度そこまで絡んで、ぜひマスコミも同行して行ってくださいと、教育長からのお願いなんでしょう、それはやはり教育委員会が主体的になるべきだと私は思うんですよ。やはり市長と教育長とが一緒になって行くべきじゃないかと思うんですが、なぜか市長だけだったですよ、そこら辺を私は言よんですよ。どうなんですか、行くこと自体は知つとられたんですか、それとマスコミを同席させるというのを教育委員会は承知しておられたんですか。

○谷本教育部長 教育長が知っていたということですので、そういう意味では教育委員会も知っていたということになるかと……。

〔「教育長が知つとったんよね」と橋本委員発言する〕

はい。別に市長がマスコミを呼んだというように私は認識しておりません。RSKですかね、陰山先生を一連で特集的にしたいということで、何かずっと取材的なことをされていたと。そういった中で今回教育長が市長に陰山先生の御講演とか、メソッドについての指導をお願いしたいというようなことが市長との話の中であって、それならちょっと一回私がお願いしてみようかというのがたまたまマスコミの取材と重なったという状況じゃなかったかなと私は認識しております。

○橋本委員 私たち委員でさえそうなんですけれども、小学校の校長先生あたりは、例えば保護者から、今度陰山メソッドというのを導入されるそうですねって言われると、校長も返事に困るんですよ。これRSKのイブニングニュースですから、かなりの多くの市民が見ておると思います。保護者も見えています。ええ備前市、今度こうなるんですねと、例えば校長や担任の先生に言うて、校長や担任の先生は全然わからんわけですよ。だから、余りにも、私はやろうとすることはいいことなんだけれども、順序を踏んでやってほしいということを言ようるわけで、そこら辺についてはやはり幾らかの反省があるべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○谷本教育部長 お答えしづらいですが。委員のお考えについては、教育長に伝えておきたいと思います。せんだっての委員会でもちょっとそういうようなニュアンスの御発言があったんで、気にはなさっとると思うんですけども。

○橋本委員 陰山メソッドについては、ここら辺でもういいです。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ほかに。

○橋本委員 それでは、小中一貫校について若干私の持論を述べたいと思いますが、私は小中一貫校を推進すべきという意見を今までにも持っておりました。市長が提唱する中高一貫校というのはほぼ実現性がないから、それよりも小中一貫校のほうがいいと。私はできたら小中一貫校の

導入に際して、できれば学校再編も絡めてやるべきじゃないかという意見を今までにも述べたことがあるんですが、それは教育委員会が、学校再編と小中一貫校化とは完全に分離して別物としてやっていくんだというふうに強気の姿勢で言われていました。これは前の市長からの方針だと思いますが、私は備前中1校と小学校5校という極めて変則的な小中一貫校、これを危惧しております。せいぜい日生西小と東小の2校に対して中学校1校というぐらいで、まだこれは何とかなるんだろうと思うんですけども、小学校が5校で中学校が1校、これが小中一貫校をうまくやれるとお思いですか。

〔「ささしゃあせんで」と呼ぶ者あり〕

**○磯本学校教育課長** 委員御指摘のとおりだと思います。かなり難しいなと思っておりますけれど、基本的に定義として上げておりますのが、どんな子供を育てていくのかというところは、これまで小学校は小学校、中学校は中学校でそれぞれつくっておりました。それに向かって指導内容等を工夫しておりましたけれど、そここのところをひとつ一緒のものとして9年間で育てるという意識を教員が持つ、その上で指導に当たるというのが一番大事なことだと考えております。そういった形での小中一貫校っていうのは可能ではないかなと考えておりますが、ただ一番問題になるのは中1ギャップの解消ということで、例えば中学校の教員が幾つかの教科で小学校の5、6年生の指導に当たるといった形の乗り入れであるとか、行事を一緒に持つといった形での行事の工夫とかというあたりが、5校となるとかなり難しいところがあります。そういったところでどういった形でやっていけるのかっていうのがこれからの協議にはなるとは思いますけど、そういう形で進めていくことができたというふうには考えております。

**○橋本委員** 我々が今まで聞いてきた中で小中一貫校にするということになると、中学校の教諭にかなり負担がかかると。その際に中1ギャップの解消ということで、小学校に中学校の教諭が出向いていくにしても、小学校の対象校が5校もあるというたら、そりゃあ中学校の教諭もたまったもんじゃない。これをせいぜい2つか3つぐらいまでに統合するような基本的な計画というものもやはり持ち合わせんと、私はだめなんじゃないかなと思うんですよ。そりゃあいろいろな意見があろうかと思いますが、教育委員会の方針としては5校と1校のまま、ずっともう小中一貫校ですとつなげていくんですか。

**○磯本学校教育課長** 備前中学校のところでも上げておりますように、ある面教員の乗り入れっていうのはモデル校的に進めていく必要があるのかなと思っております。伊部小学校へ、あるいはちょっと離れたところで東鶴山小学校と上げておりますが、それが別の小学校になる可能性もあるかと思いますが、そこで乗り入れ自体こういう形でやっていけるなっていうあたりを見きわめていきたいなというふうに考えております。全部に一斉にということは、ちょっと難しいかなと思います。

**○橋本委員** その際に、ある小学校へは備前中の教諭が中1ギャップの解消ということで乗り入れていろいろと指導する、ある小学校へはもう行かんのだと、そこに物すごく不公平な部分が出

てこようかと思うんですよね。それって教育の基本的な方針として、ちょっとおかしいんじゃないかと思えるんですけれどもいかがでしょうか。

○磯本学校教育課長 備前中学校については非常に難しいなと思っております。何とかその整合をつけたいなと思います。そこまでちょっと練り切れてないところがございます。

○橋本委員 はい、了解です。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 小中一貫校に関してなんですが、28年度から岡山県教育委員会に兼務発令を内申していくという話なんですけど、兼務発令って簡単におりるものなんですか。

○磯本学校教育課長 目的がはっきりしておればおります。

○星野副委員長 これによって、教員の方がちょっと備前市には行きたくないということにはつながってこないですか。大丈夫ですか、そのあたり。

○磯本学校教育課長 そこはやってみないとわからないところではありますけれど、兼務の発令にもいろいろありまして、毎週日にちを決めて、この日はそちらへ行くという兼務もあれば、あるいは時間があいたときという兼務のやり方もあります。教科で行くときには時間を決めていけたらと思うんですが、その分授業時数がふえますので、そこについては例えば非常勤講師の配置で時間数を調整するとかという形で対応したいと考えております。

○星野副委員長 わかりました。

教員の負担の増加にならないように、しっかりサポートしてあげてください。

○鶴川委員長 小中一貫校をまず終えて、それから次に移りたいと思いますがほかに。

○津島委員 今まで耐震化に多額の予算をつぎ込んどるけど、それをどう思うとられるんですか。というのは、分離型、隣接、一体じゃというて、いろいろ迷うような計画をされとるけど、一体型じゃったら、伊部小学校と備前中とをやるんじゃというてちまたのうわさで聞いたんですけど、どこも耐震化で数億円の予算をつけて、それを一体型とか隣接とかいうて、今までの耐震の目的というのはどうなるのかな。これ困るで、こんなことじゃったら。

○谷本教育部長 耐震については、今現在いる子供たちの安全・安心を確保するために、国も今年度中をめどに全て全国的にやってしまうという方針を立てられている中で、もう近々にやらなきゃいけないということで取り組んでまいりました。

言われるように、その分が無駄に、仮に場所を移すとか、そういう話になってくればということも議論の中には出てこようかと思いますが、当然耐震化した施設自体は、跡利用的なものも考えた上での話になってこようかというふうに思います。

○津島委員 ほんなら学校の跡利用は、何の施設と部長は考えとられるんでしょうか。

○谷本教育部長 これからです。

○津島委員 これからですと言うてもな。まあ、よろしい。

西鶴山小学校が伊部小学校へはよう行かんぞ、1年生や低学年の子は。そういうことも、よう

考えて。備前中と一貫になるというて、西鶴山小学校を廃校にして備前中へはよう行かんがな。それは分離型にするんじやと思いますけえどな、いろんな体系をするな。するんなら一つにまとめて、これでいきますというのをしてほしい。伊里は一体じや、備前は分離じや、日生は隣接じやというて、例えばの話じやけど、そういう猫の目みたいなことをしてほしいやうないということです。その点について教育部長はどう思われとるかな。

○谷本教育部長 全部同じような形態でというのは、御意見としては承っておりますけども、それぞれの現状の条件が違いますので、やはりそれぞれの中学校区ごとで一番ふさわしいというか、望ましい形にしていくというのが我々の仕事だというふうに考えております。御理解いただきたいと思います。

○鶴川委員長 ほかに小中一貫校の件で。

○守井委員 世の中の流れとしてこういう形でやっていって、今までの時代に新しいことを考えていかないと、将来的に子供たちも社会に役立つ人間になっていけないという形の中でやっているのかなという感じなんですけれども、一貫教育の考え方の中にいろんな考え方とかをこういう文面にはできるわけなんですけれども、実際にこれを動かす場合、はっきり言ってこれに対しての成果をどう判断していくかとか、それから予算をどう絡ませていくのかとか、あるいは人の配置をどう考えていくのかというあたりの話は全く出てきてないというところで、ただこれはそういう目標があるというだけの話であって、成果と配置の仕方のあたりのものが全然担保されていないような状況であるんじゃないかということを私は危惧しておるんです。

だから、そのあたりにこの文面、例えば江戸時代からの教育、明治時代からの教育、そして戦後の時代の教育、いろんな教育があったかと思うんですけれども、やはりそういうあたりも含めて目的とそれに対する現実的な評価、ここに学力の向上って書いてあるんですけれども、何ををもって学力をどうするかというあたりがやはりちょっと把握できるようなものを考えていかないとだめなんじゃないかと思うのが一つと、先ほども言いましたけれども、これに対してどれだけの人員を配置していくか、あるいは減らしていくのか、効率的な運用をやっていくのか、あるいはふやしていく、あるいは41人の学級編制を30人なら30人にしていくとか、やはりそのあたりと絡めて考えていかないとだめなんじゃないかな。

そしてまた、これに対して予算がどれだけ必要になってくるんか、やはりその後もきちんと考えて、現実的にそれができかどうかわかりませんが、こうなっていくんだということをやはり検証してもらいたいなというのをひとつお願いしておきたいと思います。何か御意見ありましたらお願いいたします。

○磯本学校教育課長 成果についての指標といたしましては、文部科学省の資料なんですけど、小中一貫教育に取り組む大きな目的というのが、1つが問題行動の減少ということで、国が行っております問題行動調査のいじめや暴力行為の件数がいかに減らせられるのかということ、それから学力向上ということで言うと、全国学力・学習状況調査であるとか、県の学力調査であると

か、そういったところでどのような成果を上げることができるのか、また子供たちの中1ギャップの解消ということでは、小学校の児童が中学校へ上がる時にどのような不安を持っているのか、そういったところの不安の状況がどう変わるのかというところが成果の指標になるのではないかと考えております。

また、教職員のほうにも大きな影響があるかと思しますので、教職員が実際に、現状では中学校と小学校の教員がそれぞれ別々の形で授業をしておりますけれど、そういったことを通して教職員自体が授業の能力の向上を感じたかどうか、子供たちの様子を見ながら向上が見られたかどうか、そういったことを指標にして取り組んでいけたらと考えております。

**○守井委員** 学力の向上というのは、これあくまでも私が思うんですけれども、比較論の話であって、成績が上がったからといっても全国平均が上がれば結局同じことになるんだと思うんですよ。だから、比較論の話で向上、向上といっても、それが全てのバロメーターにはならんのかなと思うんで、その辺も踏まえながらやはり考えてもらいたいなって思っていますので。秋田県がいいとか、どこどこがいいとかといっても、例えば他の府県も上がっていけば結局は同じことになるんで、それが全てではないということだけは認識しておいていただきたいなと思います。先ほど言いましたようなことをまとめてよく考えてから、いろいろやっていただきたいと思えます。

**○鶴川委員長** ほかにございませんか。

**○橋本委員** 先ほど教育総務課長から報告がございました吉永における学校再編ですね、非常にいい方向に進んでおるということで喜ばしいことなんですけど、1点、三国あるいは神根あたりが吉永小学校に統合されると、平成29年4月1日からですかね。そうすると、皆吉永の小学校に通ってくるわけです。当然スクールバスも運行する、吉永小学校への交通アクセスですね、山陽本線沿いの、通学路はその奥にあるんですけれども、車両が通行する道路、あれ一時的にぐっとこう細うなっとなってますよね。かなり改良はされたんですけど、やはり細いまま残ってる、あれ何とかならんのですかね。これから車両が結構、来年の4月以降は相当運行するような格好になるうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

**○芳田教育総務課長** おっしゃられるとおり、道路が狭いのは間違いありません。道路の関係については、ちょっとうちのほうでは検討……。

〔「大分広うなっただけあそこだけ狭い」と橋本委員発言する〕

はい、まだ狭いという。その中で一応教育委員会としても神根小学校、三国小学校の児童・生徒全て乗せて走ったとして、中型、マイクロバスで十分乗れます。そのマイクロバスであれば学校までの乗り入れが可能ですので、今のところはもうそのバスの大きさに対応ということで、道の幅の検討は今していない状態です。

**○橋本委員** 何とか通れるからいいというもんじゃなくって、それまで結構広いのにあそこだけぐっと細うなっとなると、そういうのはやはり行政として何とか改良するような方向に、今のところ

そんなこと考えとらんのじゃというよりも、今回学校再編を機に、そこをやはり頻繁にスクールバスも通るんだから、ちょっと広目に拡幅するように、やはり担当課と話をしてマイクロバスの通行する道なんだけれども、通学路の拡幅をやはり検討してほしいと思うんです。

○芳田教育総務課長 まち整備課と協議を進めてまいりたいと思います。

○橋本委員 はい、ぜひお願いをします。

○鶴川委員長 小中一貫校とちょっと前後したんで、進行がまずくて申しわけありません。小中一貫校での御質疑はございませんか。

○森本委員 濟いませぬ、6ページに中期3年は一部教科担任制ということになっているんですけど。7ページに理科や英語などのより専門性が発揮できる教科や音楽、家庭、体育などの技能系の教科から進めていきますって書かれているんですけど、中学校はこういう専門の音楽、家庭科、体育なんか、教師の方が少ないですよ。その点はどうか対応していこうとされているんですか。

○磯本学校教育課長 学校ごとに幾らか変わってくると思います。例えば伊里中学校の場合は、本年度県から小中連携加配というのをいただきまして、それを英語でいっているんで、もう実際に英語の教員が兼務で、兼務はかけてないですけど、伊里小学校の授業へ入っております。例えば三石小学校の場合ですと、授業時数自体が少ないので割合やりやすい。吉永中学校については、多くの教科が、例えば音楽は常勤の教員がおりますが、そこは授業時数自体が余りないので可能かと思えますけれど、実際に技術とかになると非常勤講師で賄っているところ、そこは難しいという形ですので、教員の授業時数と勘案しながら、できる教科で考えていけたらと考えております。

○森本委員 備前中学校区なんかは特に大変かと思えますし、伊里なんか実際距離が近いので、先生方も自転車で行かれたり、歩いていかれたりされていると思うんですけど、これ長距離のところの移動なんかはどういうふうに考えられていますか。

○磯本学校教育課長 伊里もそうですけれど、一日小学校に入るという形です。

○森本委員 ということは、これからまた中学校と小学校で教科の時間割り等を結局もう最初から見直す形になっていくということになるんですかね。

○磯本学校教育課長 必要に応じてそういう形になるかと思えます。

ただ、小学校の英語につきましては、ALTの関係もありまして、一日に大体固めてそういうふうな形で入ってるような状況ですので、そういった状況で実施できるかと思えます。

○森本委員 最後8ページに、スケジュールの中で導入で平成29年からPTA組織地域支援本部の連携についての検討という文面が書かれているんですけども、これ小中一貫校ということで、授業の内容だけが小中一貫校で、行く行くは施設一体型の一貫校が最も望ましいという文面も入ったりして、行く行くは一体型を目指されているのかなと思ったりするんですけど、そういった場合、こういうPTA組織とか、いろんなことが問題になってくると思うんです。まだまだ

先の話なんですけど、そういう話が出てきたら、絶対保護者から上がるのは制服の問題とか、いろいろな持ち物の問題とか、もう中学校になったら全部ごろっと変わりますので、その点も含めて、多分今すぐに返答はできないと思うんですけど、将来的にはどういうふうに想定されています。やはり施設一体型を目指して、行く行くはやっていきたいという思いで進められようとしていますか。

**○磯本学校教育課長** 施設一体が望ましいんですが、実際にはすぐには難しいと考えております。PTAとか地域支援本部の連携というのを書いておりますけれど、小中のつながりということ考えると、このところでPTA活動であるとか地域支援本部の活動であるとかの連携を図らなければいけないだろうなということで、これは上げております。まだまだ本当に一つの学校ということでは、なかなか先の話かとは考えております。

**○森本委員** PTAとか保護者の説明なんかは多分もう計画されていると思うんですけども、これはもう順次そうしたら段階的に進められていくというふうに捉えとっていいですか。

**○磯本学校教育課長** そのように考えております。

来年度4月に、今お配りしておりますこのパンフレットを全小・中学校の保護者の方にお配りしたいと思います。また、伊里小・中学校については早くから導入ということですので、できれば説明会で一方的にこちらから説明するのではなくて、説明した後でいろいろ御意見いただきながら、こんなことができそうだねっていうふうな話で語る会のような形で開けたらなということで、今計画を立てているところです。

**○鶴川委員長** ほかに小中一貫校関係ではありませんか。

**○立川委員** この基本計画を読ませていただきましたが、大変御苦労の跡が見えるんですが、その中で基本方針とかちょっとわからないんで教えていただきたいんですが、特色ある学校をつくるんだと、地域の実態に応じた学校をつくっていききたいということがかなりキーワード的に出てくるんですが、今の段階で結構です。中学校区単位ですが、どういう特色をとられておられるのか、また地域の実態に応じたということで、地域の実態はどの程度把握しておられるのか、中学校単位で結構ですから、ちょっと教えてください。

**○磯本学校教育課長** 申しわけありません、そこまで具体的には詰めてはおりません。実際には小・中学校が進めていく中で、それぞれの学校の様子とか、地域の様子とか、そういったものを捉えながら計画を立てていくようになるかとは考えております。

**○立川委員** この中かなりそれが出てくるんでね、どの程度捉まえているのかというのを聞きたかったんですが、各学校、各地域の実態に応じたというのがすごく気になるんですよね。これに応じた小中一貫教育をやりますと。現段階で委員会は、例えば三石地区はどうだ、日生の地区はどうだというのは、ある程度実態を捉えておられるんじゃないかと思うんですが、もう隠さず教えてください、お願いします。

**○谷本教育部長** 鋭い御指摘をいただいて、ちょっとたじたじなんですけども。

基本的にはそれぞれの中学校区ごとに地域の方の御意見、それから先ほど津島委員が言われたようなハード的な建物の関係であったり、それから学校区のエリアであったり、そういったようなことを勘案しながら、それぞれ適した形にしていきたいという思いで地域の特色を捉えてやっていきたいと、そういう表現をさせていただいたということだと考えております。

○立川委員 そしたら、まあまあ予定では29年4月開校ですよ、2つ目。それから、31年4月まで、もう時間が余りないんですが、その間に先ほどのことも全部捉まえられるというふうに解釈しときますが、それでよろしいでしょうか。

○谷本教育部長 基本的にはこのスケジュールに沿った形で、おくれないようにやっていきたいというふうに考えております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、小中一貫校以外の件でございませんか。

○橋本委員 教育ロードマップ、5カ年中期計画ということで見させていただきました。大変素晴らしいことが書かれてあるんですが、先ほども守井委員が指摘されましたように、具体性がまだこれには盛り込まれてないですよ。かけ声は大変素晴らしい。これに対して、じゃあ具体的に何をどうしようという計画をいつごろ我々に提示をされるのか、それともうこのまんまずるずる行って、ぽこぽこっこのことをやる、ああいうことをやるというふうな格好になるのか。私はやはり計画的に遂行すべきだと思いますので、これについては具体的にこうするんだというような実施計画を出していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○谷本教育部長 御質問に対して、私の今の考えになりますけども、実施計画的なものは、これ全体に対して実施計画的なものをつくっていくつもりは今のところございません。個々について、このスケジュールに沿って物事を進めていきたいという提案の形を今のところは考えております。

○橋本委員 ちょっとお言葉を返すようなんですけど、そういうのって仏つくって魂入れずで、せっかくいいこの中期計画を立てて、個別に、短期的でもいいですから、これはこうするんだと、あれはこうするんだというような個別具体的な計画をやはり提示してもらわんと、こんなもん、かけ声だけに終わってしまうおそれがあるんじゃないかなということをおそれるんですけども、他の者からはそういう意見は出ませんか。

○谷本教育部長 このロードマップ自体が5年単位、半期タイプで、半年サイクルぐらいで線表にしてございます。これに沿っていくということで、何ら差し支えはないというふうに考えております。これをおくれないように一つ一つやっていきたいという思いであります。

なお、最初冒頭にも申し上げましたとおり、教育大綱でもって取り組み項目、我々のほうに提示されて、これをどう取り組んでいくかという中で、まずこれをつくったという認識でございませぬ。

○橋本委員 まずはつくったというよりも、私はやはりここにどうしても個別具体的な計画で肉づけをする必要があると思うんですよ。

例えば先ほど話題になりました陰山メソッドの導入なんかでも、教育ロードマップのイの一番に上げております学力の向上、これにこういったものを導入して、基礎的な学力を徹底的に反復練習してつけさせるんだとかというようなことを個別具体的な案件としてやはり記入すべきだと、それを我々にも、それから学校関係者にも示すべきだというふうに思うんですが。

○谷本教育部長 その点については賛同いたします。

学力の向上のところで陰山メソッドの具体的な形のもの、ロードマップつくったときにはそこまで話が出ていませんでしたので、これを追加していくことについて異存はございません。ロードマップをつくった後、ローリング的に毎年見直しはしていきたいと考えておりますので、この中で例えば学力の向上の中で陰山メソッドのまず基礎的なところを28年、29年前半ぐらいにやって、あと展開を考えていくんだとかというような、そういう線表は入れることはできるかと、入れていかなきゃいけないなというふうには思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 本当にロードマップをつくらないかんという意欲はよくわかるんです。ただ、これをつくった場合に、先ほどのお話じゃないですが、市内小・中学校を全部画一的なものという進め方はまずできにくいかなと思うんですよ。ということは、その学校に合った、これを受けた計画的なものも必要になるのかなと思うんですが、いかんせん人海戦術になると思いますんで、各小・中学校、また御負担になろうかと思っておりますので、そうはいいながらもやはりせっかく基本計画というか、経営計画に当たると思うんですが、スケジュールが出たことですから、でもそれを受けて現場のほうはどう考えるかというのが非常に気になるころではあるんですが、その辺ちょっと御配慮いただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○谷本教育部長 この教育ロードマップ、冒頭の説明でもいたしましたように、校長先生にもお入りいただいております。確かにちょっと高いハードルのなところもございませうけども、その辺も含めて目標ですから、こういう形でやっていきたいという線表でつくらせていただいているという状況です。

○立川委員 部長のお話では、目標は立てるだけでいいんだというように今ちょっと聞こえたんですけど、我々は目標というのは達成するためにどういう手段を講じるのかということで何十年もたたき込まれましたんで、今のお話はちょっとつらいんですけどね、解釈が。

○谷本教育部長 目標は立てるのが目的ではございません。達成するのが目的です、それは間違いございません。

これ以上、詳細に言うのは、よく電算システムなんかの構築の際も線表的なものをつくったりするんですけども、個々のプログラミングのところについてはそれぞれの担当でブロックごとにやっていくと、取り組んでいくという形になります。なぜこういうのをつくるかという、全体

的な流れを関係者が全員うまく把握していくというのが私は一番大きな意義であろうというふうに考えております。そういうことで達成するのが目的ですので、そのところは誤解をしないでいただきたいと思います。

**○立川委員** いや、誤解じゃなくて、そういうふう聞こえたんですけど、ただ目標があって、それを達成するために、じゃあ具体的にどうやるのかということは、各学校、先ほどのお話じゃ地区ごとに必ずいろんな問題があるんで違うと思いますので、そのガイドラインを出されて目標の達成のいわゆる検証といいますか、されていったらどうですかということなんですが、いかがなんでしょうか。

**○谷本教育部長** 御意見として賜っておきます。個々の場面でそういう指示というんですか、学校現場との話し合い等も必要になってくるとは思っております。

**○立川委員** 最後確認ですが、じゃあこれを受けての各中学校、小学校についての具体的計画はもう立てなくてもいいと、こちらが主導するという認識としてよろしいでしょうか。

もう一つ言いましたら、これ策定のときに各学校から校長先生も来られたしということで、それで認識ができていくという解釈でよろしいでしょうか。

**○谷本教育部長** 校長先生は、4人お入りいただいて話をしております。それから、連合PTAの会長さんもお入りいただいて話をいたしております。何を言いたかったかというのと、一つ一つの項目ごとで取り組み方っていうのは変わってくると思います。その展開の中で学校現場等の話し合いが必要な部分もありましょうし、教育委員会サイドが指針的に出さなきゃいけない部分というのは出てこようかと思っております。それぞれの局面で手を打っていくという形になるかと思っております。

**○鶴川委員長** 会議中途でございますけれども、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時49分 再開

**○鶴川委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

教育ロードマップについて質疑を希望される方、どうぞ。

**○森本委員** 私は今までどの部署からもこういうものはいただいたことがないので、教育委員会から初めて出てきたので、これは高く評価をさせていただきたいと思っております。

それで、先ほどから具体的なことが載っていないというお話も出ていたんですけど、これ年度によって、前期、後期に分けていますので、その都度具体的な計画を委員会のほうに提示してくださると考えとけばいいんですよ。

**○谷本教育部長** 各項目によって違うんですが、直近の例えば27年の後期のあたりになれば、28年の頭のあたり、28年度中のところは見えてくるかと思うので、物によればこのロードマップの中に項目、先ほど陰山メソッドの件を言われたりしたんですが、そういうのを入れ込んでいくっていう手直しはしていきたいと思っておりますし、それから大きな問題であったら、橋本委員が

言われたように、別個に詳細な計画をつくっていく必要はあろうかと思います。もう項目が36項目と多いので、一つ一つを全部一元的にこう、28年までは完璧ですってというような形のもの、なかなかつくるのは難しいかなというふうに思います。

○森本委員 人員も大変少ないので厳しいし、項目も多いから大変だと思うんですけど、多分私以上にほかの議員さんは具体的に出してと言われると思うので、もうできる限り頑張っ、厳しいのではなくて、最大限努力していただいて出していただくほうがいいかと思うんですけども。

○谷本教育部長 このロードマップを加筆していくような形では取り組んでいきたいと思いますし、それから個々の項目も書けば書いたで、予算を伴うものもかなり出てこようかと思しますので、あくまでも計画という形で見ていただければと思います。

○森本委員 再度確認なんですけど、もうこれは多分教育長が主体でされたと思うんですけども、教育委員会全員がこの目標で取り組むと捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

○谷本教育部長 教育長の強いリーダーシップのもとで各担当が線表を入れていって、それに校長先生方や連合PTAの方、それから関係する課もございますので、それによって協議でつくり上げていったものです。冒頭に申し上げたとおり、共通認識で与えられた取り組み項目をスケジュール化してみたと。当然それは達成しなきゃいけないという前提のもとでつくったということをございます。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 1ページ目の学力向上の最上段にあります備前学力向上ガイドライン（仮称）ということなんですが、これはいつごろ我々に示されるのでしょうか。

○磯本学校教育課長 実はまだ取りかかってはいないんですけど、これからなんです、まとめとしては。

○橋本委員 だから、かけ声だけと言われてしまう可能性があるって私は危惧しよんですわ。そりゃあ早うせえとは言いませんが、やはり備前学力向上ガイドラインについては、例えばことしの5月、6月ぐらいまでにはお示ししますとかというような答えを用意しとかにゃあかんちゅうんですわ。

○磯本学校教育課長 済いません。

○橋本委員 よろしく願いをします。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 いろんな書き方がある中で、個別の項目を見ていくと、いろいろやはりこれはどうかなというところもあるんで、そのあたりを解釈の仕方をよく考えてもらいたいと思うんです。例えば5番目の項目、いいことは書いとんです。例えば中学校部活動の支援強化、それからあとは高校、大学等の連携による指導の場の充実に向けた取り組み、今このような文書になっていますけど、中学校の部活動の支援強化、本当にどういう形でこれをしようとしよんかというあ

たりは、やはり具体的に書く以上はやらないと、今中学校の部活がどのようになってるかというのも御存じだと思うんですけども、いろいろ時代の変化に伴って、部活動というものがクラブ化したり、一般社会の中へ溶け込んだような形になって、部活自体が成り立たないような状況にもなっているし、例えば指導者の問題に対しても部活をどうしていくかという具体的な、関係者といえますか、教育委員会自体も支援をするというような具体的なものはまだ実際はできてないと思っておるんですよ。こういう文書が出たということになりましたら、本当にどういうことを具体的にやっていくのか、やはり考えないとだめじゃないかな。

それから、29番目の項目ですけども、神根、三国の小学校については、先ほどの方向があったかと思うんですけども、一応いい面と悪い面が必ずあるわけで、負のところのものが置き去りにされるところもあるかと思うんで、そのあたりも考えながらやはり物事を進めていかなければいけない。地域にとっては、学校がなくなるということは非常に悲しいことであるわけなんで、そういう方もおられるということを頭の隅にでも置きながら、やはりこういう事業をやっていかなければいけないと思うんで、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○磯本学校教育課長 部活動については、来年度国の事業として部活動支援事業というのがあります。実はそれを活用するというのが一つ、それからもう一つ、高校との合同練習とか、あるいは包括連携もするんで、大学から大学生の指導を頼めないかということで動こうと考えております。

○谷本教育部長 三国と神根の件につきましては、私もほとんどの地区とか保護者等の皆さんとの会合に出席いたしております。その中でも委員がおっしゃられたように、そういう地域の拠点であったところがっていうようなお話ももうたくさん聞いております。そういう痛みというんですか、それは当然我々も認識した上でございます。どうしてもスケジュール的に出てくると、そのところはちょっと書きぶりがなくなってくるんですけど、その辺は認識いたしております。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 先ほどの中学校の部活動の支援強化という観点から。

昨年の10月1日からバス事業が市営化されて、スクールバスは教育委員会の所管ということでいろいろとやっておられます。その中でもう過去の委員会で、部活で部員が遠征をするのにスクールバスを活用するんだというような提言があって、案があって、私は大変すばらしいことだなというふうに思っております。果たして昨年の10月1日以降、この利用でどれぐらいの学校が何回ぐらい利用しとるかというようなことについては、教育委員会のほうは把握されていいますか。

○芳田教育総務課長 細かい日付等は、今資料を持っていないんですが、県大会出場で日生中学校のテニスと、吉永でしたか、県大会以上ということでバスは運行させております。

○橋本委員 その条件が、県大会以上でないと思わさないということなんですか、逆に。

○芳田教育総務課長 バスの台数、運転手の確保がでございます。県大会以下でありますと全中学

校が全ての競技に出ていきますので、日にちが集うことがかなりあります。そうした中で頑張っ  
て県大会まで出た子供さんたちの保護者の負担もかかってきます。そうした意味で県大会以上を  
支援していこうということで、現在は実証的にやっております。

○橋本委員 県大会以上ということで限定をしてしまうと物すごく用途が限定されて、本当に今  
言われたように、日生中が1回とか、吉永中が1回とか、余り利用されないと思うんですね。  
もう少し条件を緩和して、もっと多くの中学校がこのスクールバスを部活動に活用できるという  
ことは考えられんのですか。ここにもちゃんとロードマップに中学校部活動の支援強化というて  
うとうとるぐらいですから、それぐらいのことをやらないとメリットが余りないと思いますよ。

○芳田教育総務課長 10月から開始ということで、実績も見ながら、これから新年度になって  
まいりますので、そういったことも含めまして再度検討してまいります。

○橋本委員 よろしくをお願いします。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 先ほどのスクールバスですが、部活動以外、例えば社会見学とかでも使われて  
いると思うんですけど、そのあたり何件ぐらい申請があったか、わかればお教えてください。

○芳田教育総務課長 ちょっと件数は、資料がないんですけども、各学校からもう既に申請も出  
てきておりまして、かなりの件数で使用していただいております。それとあわせて、先ほど  
の部活の中で例えば吹奏楽部が演奏に行くというので出した経緯もございまして、教育総務課  
としては弾力的にかなり学校と調整をしながら、スクールバスを利用していただくように推進し  
ているところであります。

○星野副委員長 では、ロードマップで質問させていただきます。

取り組み項目の15、切磋琢磨する機会の増大というところに全国、海外に挑戦する子供のた  
めのチャレンジ基金構想が出ているんですが、これ以外の取り組み、現在進行中の事業を除いて  
は年度の初めから大体取り組みがスタートしているんですけど、このチャレンジ基金（仮）の検  
討というのはなぜ年度の途中から計画されているんでしょうか。年度初めから検討はしたほうが  
いいんじゃないですか。

○谷本教育部長 このチャレンジ基金という構想自体は、正直教育長がこういうのを考えたいと  
いう中で話しをしております。ただ、来年当初からじゃなくてもいいよということで、年度途中  
から1年半かけて検討していった、その具体化を平成30年度ぐらいからできればというような  
形でしていると、それだけのことでございます。

○星野副委員長 こういう基金の創設というのはいいい取り組みだと思いますんで、28年度中に  
検討をしてもらって、29年度から実施ぐらいの意気込みでやってもらいたいと思うんですが。

○谷本教育部長 御意見として賜っておきます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ロードマップの件でございませんか。

**○橋本委員** 先般、NHKだったかで放映されたと思うんですが、伊里学区がメディアコントロールで大変成果を上げる活動をしておると、大変喜ばしい報道がなされました。こういうものはやはり教育委員会のほうから、こんなことで成果が上がっていますというような報告をこういう委員会でぜひともしてほしいんですよね、ええことはやはりどしどし報告するということで。

私が聞きたいのは、伊里学区以外にこういったメディアコントロールにどんどん取り組んで、伊里学区に続けというようなところが出てきておるのかどうか、そこら辺についてお尋ねをいたします。

**○磯本学校教育課長** 一例ですけれど、日生中学校が岡山県の教育委員会が主催します岡山スマホサミットに参加して、生徒会を中心にメディアコントロールを考えていこうということで今進めております。来年度の6月ですか、最終的に成果発表会をする予定で動いております。

**○橋本委員** そういう中で岡山県の教育委員会は、このメディアコントロールを上から下へトップダウンみたいな格好で大号令を発している。備前市教育委員会は、そういう意味では余りやっておられん。ボトムアップというんですか、さっきの日生中学校の生徒会が中心になってやろうとしておるとか、やはりもっと備前市教育委員会が主体になって、こういうことをやってくださいよと、例えば伊里学区はこんないいことがあったんよと、ほかの学校も見習ってくださいよというような、やはりかけ声をかけてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○磯本学校教育課長** 以前にも申しましたけれど、養護部会がと申しましたけれど、あるいは養護部会と教育委員会が連携して学校に取り組んでほしいということでおろしたものでございます。また、昨年度ですけれど、それぞれの各学校の生徒会、児童会が主体になって、メディアコントロールを考えるように進めてくださいということで文書もおろしております。

**○橋本委員** 余りもううるさく言わないということですか。いや、私はいい効果が出よんで、皆さん、伊里学区に続いてくださいよというような格好で、もっと叱咤激励というんですか、そういうふうな格好で、このメディアコントロールをどんだんだんだん推し進めていかんと、岡山県下の中高生ですか、特に家庭での学習時間が全国平均よりも低いと、少ないという結果が出ておりますんで、そういうところがやはりあらわれてくるので、岡山県教委は物すごくそういう意味では危機感を感じてこのメディアコントロールを訴えようとしておる、それがよくわかるわけです。備前市教育委員会は余りわからんのですよ。ぜひ事に触れ、折に触れて、これを訴えてほしいなというふうに思います。よろしくお願いします。

**○磯本学校教育課長** ありがとうございます。了解いたしました。

**○鵜川委員長** ほかに。

**○星野副委員長** 教育協力隊について質問なんですけど、先ほどの報告では各4人ずつの応募で8人応募してきて、今後面接していく話だったんですけど、この方たちの任期終了後はどういう扱いになるんですか。もう任期が終了したら、もうさよならになってしまうんですか。

○大道生涯学習課長 3年の予定でございます。それで、任期満了後につきましては市内へ定住していただきたいと、市内で定住して、また教育とかに関して起業をお願いしたいということを考えております。

○星野副委員長 ということは、学校やまなび塾に入られる予定ですね、今のところ。それとは別に、起業するのに準備も必要だと思うんですよ。そういう時間配分なんかは考えられているんですか。例えば8時間働くとして、6時間は教育委員会の仕事をやってください、あと2時間は自由に起業の準備をしてくださいとか、そういうことは考えられているんですか。

○大道生涯学習課長 そこまでの詳細な時間の割り振りはまだ考えておりません。

○星野副委員長 入るだけじゃなくて、任期終了後に移住してもらわないと、余りこの地域おこし協力隊の意味がないと思うんで、移住してもらえるように活用を、入った後のケアもしていただければと思います。

○大道生涯学習課長 そういった方向に向けて努力したいと思います。

○鶴川委員長 ほかに。

○森本委員 先ほどの橋本委員が言われたメディアコントロールですが、伊里は生徒会と先生のが協力してされているんですけども、家庭学習がやはりできてないっていうのは確かだと思うんです。以前、タブレットを持ち帰って家庭学習に使っていきたいという話も聞いた記憶があるんですけど、それはどうなっているんですか。

○芳田教育総務課長 現在検討しております、タブレットもスタンドアローンですか、W I - F I の使えない形での導入を今検討しているところです。予算についても要求しております。

○森本委員 それは小学校とか中学校とか、学年とかも検討されていますか。

○芳田教育総務課長 校長会でも御相談をかけたりしております、まだ学年については、低学年の持ち帰りはまだ必要ないのかなという中で、宿題であったりとか、そういうドリルであったり、そういったものを3年生、4年生、その辺の線引きを今検討しているところであります。

○森本委員 私は高学年から中学生の持ち帰りは賛成なんです。プリントでしたら、正直言って提出するせんの問題で、してない、できているっていうのがやはり生徒間でもわかりづらくて、していない子はやはりプリントの宿題を提出しないっていうのを多々聞いています。でも、タブレットで持ち帰った場合、電子黒板に出したりしたら、やはり必ず自分はしていこうというふうな意識の変化も生まれるんじゃないかなと考えたりしているんですよ。でも、実際やはり宿題をしない子はしないっていうのを聞いてるので、やはり家庭学習ができてないというのは、これは事実だと思うんです。だから、その辺も踏まえていろんな面から検討していただけたらと思います。

○芳田教育総務課長 検討してまいります。

○鶴川委員長 ほかに。

○立川委員 事務の管理及び執行の点検評価というのをいただきましてありがとうございます

た。内部評価でもかなりいろんなことで評価されておるんですが、津島委員が再々この委員会で言われていました備前焼食器の導入拡大については、運搬、食器洗浄、保管場所など、さまざまな課題があるというふうに捉えられておったんですが、成果及び課題ということで、これ委員会答弁とちょっと違うなと思いますんで、その点ちょっと素直に受け入れていいのかどうか教えてください。

**○芳田教育総務課長** その評価を踏まえまして、今は日生の共同調理場、片上の小学校のほうへそれぞれ配置しておりますが、実は来年度に向けて各小・中学校の家庭科教室へそれぞれ配置して、授業で使っていただくという形で今検討しているところであります。

**○立川委員** ありがとうございます。

それなら、その辺のいわゆる課題、評価、成果というのは進んでるなというところで安心はしております。

それから、最後に学識経験者による意見というところで、これ本文をちょっと読ませてもらいますが、教育行政の効率的な運営に係る6事業について、昨年度に続き、A評価が皆無である点はいささか寂しい。身内に甘い評価は厳しく改めなければならないが、市民の学びの精神の醸成を力強く支え、頼りになる存在として、今後も前向きにかつ誇りを持って事業推進に取り組んでいただきたいというふうに結んでおられるんですが、やはり外から見ると甘いなど。会計監査と一緒になんですが、外からのこういう評価に対してどういうふうにこれを生かされるかというのが課題になると思うんで、その辺の取り組みはいかがでしょうか。

**○谷本教育部長** その辺も踏まえましてロードマップをつくったというのもありますし、それから小中一貫基本計画、こういったものもつくっていくと。それから、滞っていた内容でありますところの統廃合の問題であったりとか、そういうのを今年度4月から新体制でもって取り組んできたというつもりでございます。当然そこへ書かれてあることは、これからも真摯に受けとめて取り組んでいきたいと思っております。

**○立川委員** 本当に監査委員もそうなんですが、外部の学識経験者、今回は理科大の教授だったと思いますが、本当に受けとめる側、本当に大事だと思いますので、よくよく聞かれて、ここにも書いてあります。身内に甘い評価は厳しく改めてください、どうかよろしく願いいたします。

**○鶴川委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本日の閉会中の継続調査事件を終了いたします。

これもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

午前11時15分 閉会